

令和 6 年 1 2 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和6年12月教育委員会定例会議

日 時 令和6年12月26日（木曜日）

午後2時40分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠 席 者 なし

説 明 員 教育委員会事務局

事務局長兼

教育総務課学校環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼郷土資料館長

兼南郷学校給食センター長 齋 藤 寿

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課学校教育環境整備係長 鎌 田 拓 也

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和6年11月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第48号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第49号 令和6年度美里町議会12月会議について

第 5 報告第50号 学力向上事業について

第 6 報告第 5 1 号 いじめ・不登校対策事業について

第 7 報告第 5 2 号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 8 職員人事について

- ・ その他

行事予定等について

令和 7 年 1 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和6年11月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第48号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第49号 令和6年度美里町議会12月会議について

第 5 報告第50号 学力向上事業について

【以下、日程第 8 まで秘密会扱い】

第 6 報告第51号 いじめ・不登校対策事業について

第 7 報告第52号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 8 職員人事について

- ・ その他

行事予定等について

令和7年1月教育委員会定例会の開催日について

午後２時４０分 開会

○教育長（大友義孝） それでは、ただいまから、令和６年１２月教育委員会定例会を開催をさせていただきます。

本日の出席委員は、教育長含めまして５名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、事務局から出席をいただきました。どうぞ説明のほど、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、日程に入るに先立ちまして、令和６年１１月に行いました定例会の議事録の関係でございます。委員の皆様方から中身の点検をしていただいたというふうに思いますけれども、特段何かございますでしょうか。もしなければ承認をいただきたいと思いますのですが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、１１月の議事録については承認をいただきましたので、所定の手続きをお願いしたいと思います。

日程 第 １ 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

会議規則によりまして、教育長から指名をさせていただきます。

今回、１番留守委員、２番佐藤委員をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

報告事項

日程 第 ２ 教育長報告

○教育長（大友義孝） 早速ですが、報告事項に入ります。

日程第２、教育長報告を議題とさせていただきます。

別紙資料のとおりでございますけれども、１ページの（４）では、美里中学校の開校に向けた保護者説明会を実施しました。

それから、ＰＯＰ決戦！本の三国志天下統一戦表彰ということで、町長、副町長同席の上、

12月18日に表彰させていただきました。

なお、この三国志という意味なんですが、3つの中学校があつて、その中で競い合ったということがあります。この三国志というふうなタイトルで図書館のほうでは考えてきたわけなんですが、次年度からは中学校が1つになるということで、この表彰とかそういうふうな事業の中身の部分をもう少し整理をしまして、できる限り続けていきたいという図書館のほうの意向もありますので、今後、委員の皆様方にこういった方向でということをお伝えしていきたいというふうに思います。

それから、人事の関係でございますが、(6)で来年1月16日が1回目の調整会議ということになります。おおむねこの時点で異動希望等が出されている教職員等についても、見込みですね、そういったものが提示されてくるのではないかと思います。また、受入れする部分ですね、特に今回は中学校のほうは大きいんですけども、はっきりと誰がというふうなところまではいかないだろうというふうに思っております。

もう一つ大きい点が、加配制度で申請いたしましたものがつくられるかどうかという部分については、見込みだけであつて、具体的な「大丈夫です、この人でお願いします」というふうになるまでには、一番最後なので3月の下旬というふうなことにしかならないなというふうに思います。ただ、こちらから加配制度も含めた教職員の人事に関しましては、中学校であれば教科別の先生方の打合せとかも必要になってきますので、できる限り早くお伝えをいただきたいということを申し入れさせていただいておりますことを、委員の皆様方には報告をさせていただきたいと思います。

それから、11月、12月と大分児童生徒間の問題とか、それから、保護者の絡んだ問題とか、いろいろありました。ということで、過ちが発生しないよう、とにかく気を引き締めていきましょうねというふうなことを校長会議等では伝えさせていただいております。

以上が教育長報告ということになりますので、委員の皆さんからもし何かございましたらご意見頂戴したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、次に進めさせていただきます。

日程 第 3 報告第 4 8 号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） 日程第 3、報告第 4 8 号 美里町新中学校整備等事業についてを議題といたします。

では、説明・報告をお願いいたします。鎌田係長、お願いします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 報告第 4 8 号 美里町新中学校整備等事業についてご報告申し上げます。

現在の建設工事業務の進捗状況をお示しさせていただいております。

建設工事業務は予定どおり進んでおり、進捗率は全体の約 91.2%となっております。

現在、校舎棟については、家具の搬入・据付け等を実施しており、今後は各所の手直しや調整を行ってまいります。

また、屋内運動場棟については、クリーニング作業を実施しており、今後はアリーナ・武道場のライン塗装を行う予定としております。

外構については、グラウンドの整形、みさと広場の掘削・整形等を行っております。

なお、現在、2月25日までに引渡しが行われる予定となっております。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ちょっと聞こえなかったんだけど、2月25日ですか、引渡し。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

ただいま報告をいただきました。委員の皆さん、何かご意見、要望等あれば。留守委員、お願いします。

○委員（留守広行） 先般、説明会のほうに出席させていただきまして、その際にグラウンドのほうに夜間照明は今のところ予定がないというご説明だったと思うんですが、小牛田地域にグラウンドに照明がついているところがあるとは思うんですけども、開校以降ですね、地域の皆さんとか学校のほうから必要だと要望があった場合には、前向きな対応となるのか、その辺はお考えはいかがなんでしょうか。

○教育長（大友義孝） はい、鎌田係長。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 留守委員のおっしゃられたとおり、グラウンドに外灯が今ないような状況ですので、今後、新中学校の運営を進めながら、ご要望等上がってくるようであれば、その都度、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○教育長（大友義孝） はい。

○事務局長兼教育総務課学校環境整備室長（佐藤功太郎） 補足ということで、基本的には、まず何に使うか、照明をですね、誰のために設置するかというところになると思いますので、そこが子供たちのためなのか、一般住民の解放のためなのか、これはテニスコートもそうなのかなというふうに思っておりますが、その辺につきましては、町長部局へのそういう要望等々もあるでしょうし、そういうものをよく捉えながら、町長部局と教育委員会部局でいろいろ調整をしながら対応していくべき案件になると思いますので、もしかすると今後、皆様にいろいろご協議いただくことにもなるのかなというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

そのほかございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） なければ、次に進みたいと思います。

日程 第 4 報告第 4 9 号 令和 6 年度美里町議会 1 2 月会議について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第 4、報告第 4 9 号 令和 6 年度美里町議会 1 2 月会議についてを議題といたします。

では、報告をお願いします。総務課長、お願いします。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤 寿） 令和 6 年度美里町議会 1 2 月会議につきましてご報告申し上げます。

お配りしております表紙にですね、令和 6 年度美里町議会 1 2 月会議の期間及び審議の予定表とある資料のほうをご覧ください。

議会 1 2 月会議につきましては、この予定表のとおり、1 2 月 1 0 日火曜日から 1 2 月 1 2 日木曜日までの 3 日間で開催されました。

資料 2 ページ目をご覧ください。

一般質問につきましては、6 人の議員から通告がありまして、そのうち教育委員会関連の質問につきましては、質問順 1 番の赤坂芳則議員の 2、新中学校整備について、質問順 2 番の柳田政喜議員の 1、新中学校通学路について、質問順 3 番の鈴木恵悦議員の 2、新中学校の通学について、3、近代文学館（図書館）の駐車場について、質問順 5 番の伊藤牧世議員の 1、学

校部活動の地域移行について、２、美里町学校体育施設の開放について、４、新中学校のプールについてでございました。

資料３ページから７ページまで、教育委員会に関連する各議員からの一般質問の質問及び町長または教育長の答弁の要旨を掲載してございます。説明については省略させていただきます。

続きまして、議案についてご説明いたします。

議会１２月会議における教育委員会関連の議案といたしましては、議案第３０号 美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第３７号の一般会計補正予算、議案第５０号の事業変更契約の締結についての３件であります。

資料の９ページをご覧ください。

９ページから２５ページまでが議案第３７号の一般会計補正予算（第７号）であります。

教育委員会関連の債務負担行為１８件と、歳入歳出の各補正予算につきましては、資料に下線の引いてある部分となっております。１１月の教育委員会定例会におきまして内容をご説明しておりますので、本日は説明を省略させていただきます。

各予算につきましては、原案のとおり可決をいただいたところでございます。

続きまして、資料２６ページをご覧ください。

２６ページ、２７ページは、議案第３０号 美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。

議案の内容といたしましては、令和７年４月から美里中学校におきまして学校運営協議会を設置することに伴い、美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例において、学校運営協議会の会長及び委員の報酬、費用弁償を定めるものであります。

こちらの議案につきましても、原案のとおり可決をいただいたところでございます。

最後に、議案第５０号 事業変更契約の締結についてであります。資料は本日追加で配らせていただいております。そちらをご覧くださいと思います。

令和６年１１月２７日に、契約の相手方である宮城美里ＰＦＩパートナーズ株式会社と仮変更契約を締結いたしました。

その内容は、事業契約から解体撤去工事業務を除外するとともに、令和７年度以降の後年度支払い分について、一部令和６年度に前倒しすることによる支払い内容の変更であります。

こちらの議案につきましても、原案のとおり可決をいただいたところでございます。

以上で、令和６年度美里町議会１２月会議についての説明とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。

何か委員の皆さんからご質問等ございますか。特段よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 一般質問とそれから補正予算案、それから契約の変更といろいろあったわけですが、一般質問は直前に来たので、委員の皆さんに前もって見ていただくことがちょっと叶わない案件なので、こちらで毎回のことでありますけれども、そのようにさせていただきました。よろしくご理解いただきたいと思います。

ありがとうございます。

では、次に進ませていただきます。

日程 第 5 報告第 50 号 学力向上事業について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第 5、報告第 50 号 学力向上事業についてを議題といたします。

説明のほうお願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第 50 号 学力向上事業について報告いたします。

1、11月に指導主事学校訪問を行った青生小学校、12月不動堂小学校の実践についてです。

1校目、青生小学校1年生の国語の授業を公開しました。

学習計画表やルーブリックを活用することで、児童は学習の見通しを持ち、1年生ですが、45分間の授業を飽きることなく集中して取り組んでいました。

課題としては、言語活動中心の授業となってしまうため、あくまでも言語活動は手段であり目的ではないことを再確認しました。

2校目、不動堂小学校、2コマの授業提供がありました。

1つは、2年生の道徳です。ふだんから道徳に限らず話し合い活動に取り組んでいることで、子供たちは決まりについて考えたことを話したり書いたりすることができていました。各学年の教材の系統性を抑えることで、いつも同じ授業展開にならないよう気をつけることを確認しました。

2つ目の授業は、5年生の国語です。児童と先生の関係性がよく、先生がリボイスしていないこともよかったですが、青生小の実践でもあったように、話し合いという言語活動が目的にな

ってしまったところがあり、その時間で身につけさせたい力が何かをどの教科においても明確にしていきたいという課題が残りました。

3 ページ、2、町学力向上支援員、2 回目の研修会の報告です。

学力向上支援員の先生方から出た課題や疑問点について話し合いを行いました。改善策や現在校で取り組んでいる事例についてはお読みください。

今年度の指導主事訪問、町主催の研修会を終えたわけですが、今年度から始まった「美里町授業づくりスタンダード（通称まちコスタディ）」に各校が取り組み、指導主事訪問での指導内容を町内で共有したことで、各校様々な授業づくりの工夫が見られるようになりました。

小学校 8 コマの提供授業があったうち、半分以上が算数であったため、来年度は同じ教科に取り組むばかりではなく、様々な教科における「協働による授業づくり」を目指していきたいと考えます。また、町の課題に対応した研修の機会を設けることについても検討していきたいです。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

どうぞ委員の皆さんからご意見等を頂戴したいと思いますが、何かございませんでしょうか。留守委員、どうぞ。

○委員（留守広行） 成果と課題の中で言語活動って出たんですけれども、どういう授業の進め方なんでしょうか。すみません、教えていただきたいと思います。

○教育長（大友義孝） はい。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 言語活動、様々なここにある話し合いですとか、表現であったり、いろんなその教科で最後に持っていきたい子供たちの姿をそういう活動で、言語活動というんですけれども、何か作ったりするものもありますし、あとは何でしょう、自分で物語を作ったり、本でしたらポップという紹介の文書とかそういうものを作ったり、いろんな活動あるんですけれども、それが最終的な目的ではないんですけれども、それがつついという朗読発表会みたいな、発表会というような言語活動が目的になってしまって、本来の国語の目指す姿みたいなものがちょっと忘れてしまっているというような授業が目立っているといえますか、そういうのが増えているので、そうならないようにというご指導をやっぱり学校でありましたので、あくまでも言語活動が目的にならないようにというところを確認していきたいなと思っております。（「ありがとうございます」の声あり）

○教育長（大友義孝） そのほか、何かございませんか。

今年1年、いろいろな指導主事訪問、それから研修会等を積み重ねて「まちこスタディ」として今年から全校一斉に共通して取り組むような状況になってきた。その上で、次年度以降、昨日も室長とちょっと話してたんですけれども、県のほうが指導主事訪問の在り方も大分変わってきそうな状況下にあるようです。

ですから、それも含めて、町内のそれぞれの学校ということよりも、町内一斉の共通したものに向かっていくためにも、いろいろこれから協議をしていかななくてはならないねということを話をさせていただいているところでございます。

指導主事訪問ならず、町の研修会も当然考えていくべきものがありますので、そのときにまた委員の皆さんからご意見を頂戴したいなというふうに感じておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

なかなか「まちこスタディ」の成果という部分は、表せられるまでちょっと過程があるなというふうに思いますので、その辺、共通して全校取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、次に進めさせていただきます。

ちょっとお諮りをさせていただきます。報告第51号から、内容が個人名等々が出てまいりますので、ここからは秘密会にしたいなと、報告第51号、52号、それから協議事項についてまで秘密会にさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、これより秘密会ということで進めさせていただきたいと思います。

○教育長（大友義孝） 協議事項は以上で終了となりますので、ここで秘密会は閉じさせていただきます。

それでは、公開の会議に切り替えます。

その他

○教育長（大友義孝） では、その他に移ります。

その他の行事予定等に入る前に、1点だけ、先ほど町長といろいろ話したことについて、委員の皆様にご理解いただきたいという点がございます。

何かというと、学校給食費なんです。例えば、例だけでお話しすると、今、1食当たり小学校で単価300円で作ってもらっています。その300円イコール保護者負担になっているんですね。1年間の食数の提供日数を掛けますから、上限がありますね。これ以上は保護者から求めていけないよという条例があって、それ以下でできているところなんです、ご存じのように、食材費の物価高騰等々がありまして、現在は340円で作ってもらっています。1食当たり40円不足しているんですが、これは保護者に求めていなくて、町の公費負担をさせていただいています。そういう中で進めてきました。

さらにこの40円部分については、先日の国の補正予算の中で、給食の食費に関する部分に充てていいというふうなゴーサインが出たので、40円は国の交付金を使えることになったんです。それ以前は町の単費でやってきたということなんですけれども、そういったことが示されましたので、40円は要するに国のお金でやっているよということになるんですね。

ところが、令和7年度、今予算編成の作業中で、教育総務課、事務局、みんな頑張ってやっているところなんです、300円のできるのかと1年間。この前提は、栄養価の充足率を100%に近づけるというのが最低条件で、そういうふうな教育委員会の方針であり、町の方針でもあるということで進めてきたわけなんです、その充足率を100%でやっていくのに、幾らの食費で1食当たりいいんだということ、限界値が360円、栄養士会なんかでいろいろ調査をしてもらって、360円あればあとは努力で何とか栄養価100%に近い、充足率100%に近い部分でもっていきたいんだということなんです。本当は80円だっけかな、アップ。（「71円とか、70円ちょっとです」の声あり）70円だっけ、370円ぐらいでないと本当は駄目なんだそうですけれども、それを60円で抑えて何とかやっていける努力をしますというふうなことなんです。

ただ、それを360円で作りますけれども、保護者からもらうのを300円のままなのか、360円でもらうのかということになるわけですね。

本当はイコールなんです、受益者負担なので。上げれば、こっちも保護者からいただくものも上げなくちゃいけないということなんです、そうしていくと、360円の保護者負担で考えていきますと、条例を改正して議会の承認が必要になってくるんです。その際に、「いい

のか本当に」というふうなことがありますて、考え方としては、単価が上がっている部分については、公費の負担でできればいきたい。ただ、国の令和6年度のように、これ使っていいよっていうお墨つきがないんですよ、今、まだね。多分なるであろう、もしくは野党の三連立野党で4月1日から無償化の新聞記事なんかも出ていますけれども、そういったことは確定ではないので、今どうしても動けないんですね。でも、300円で作らせるわけにはいかない。1食当たり360円で作ってもらうような予算措置をしていかないとうまくないんじゃないかなということで、そういったことを、本来であれば、1食当たりの単価360円、それから来年の提供する納入業者さんですか、20社とか30社とか出てきますけれども、この方たちでよろしいですかというふうな教育委員会のお墨つきをいただいた上で、それを学校給食の審議会のほうに一応検討してもらうんですね、流れとしましては。

ところが、今言ったような流れの中で、なかなか教育委員会のほうの資料として全部出しきれない今状況なので、それを、大変恐縮なんですけど、審議会はどうしても開いていく必要があるんで、その流れを教育委員会で決めるにはまた臨時会を開かなきゃないということになりますから、それで委員の皆様方のご理解が得られるのであれば、事務局、教育長にその部分を任せていただいて、そして委員会のほうに報告していくというふうな形がとればなあというふうに思っているところなんです。

その上で、協議を資料もない中で大変恐縮なんですけれども、そういった形を取りたいと思うんですが、いかがですか。留守委員。

○委員（留守広行） 国会のほうもなかなか不安定で読みづらい面もあると思うんです。ですので、なるべく保護者の皆さんにも負担がないようにという面もありますし、ですので、教育長がおっしゃられたとおり、臨時会のほうが必要であれば、日程の調整とかしていただければと思います。

○教育長（大友義孝） 分かりました。

まずもって、考え方としては、充足率100%というのは、それは変わらないという形でいいですよ。（「はい」の声あり）

その上でやるならば、単価が足りないんだから、360円で単価を上げて給食を提供させていきたいというふうな方針で、これもいいですよ。（「はい」の声あり）

あと、上がった分の60円をどうするかの部分に関しましては、こちらにちょっと調整を任せていただきたい。できれば、今、留守委員がおっしゃったように、保護者負担をしないで、町で出せるような道を探していくということよろしいですか。（「はい」の声あり）

今の状況で、保護者の人たちに負担、どうですか、忠夫委員。

○委員（佐々木忠夫） 極力負担のないように。

○教育長（大友義孝） 多分、年度途中で多分給食費が無償化が法案が1年先、2年先になったとしても、こういうふうな全国一律物価高騰しているの、また補正予算か何かでこれ使っていいよというふうなことが来るんじゃないか。考えようがない、4,900億円ですよ。飛行機1機、幾らするんですしたっけ、それに比べたら4,900億円、全国で。我々にとってみれば相当な金額だけれども、ちょっとそこを何とかして……。

○委員（佐藤キヨ） 県とか、ちょっと私、何か仙台に教育無償化の仙台で運動やっていますよね、ポスター、パタパタ貼られているの。

○教育長（大友義孝） ちょっと前までは、市長選、町長選になってくると、「私になった暁には、給食費を無償化にします」って随分あって、そこまでやってくれるんだったらあの人に頼むべとか、いろいろあったんだけど、それって言い方変えると政治利用されているということ。

首長さんたち、今の現職の首長さんたちは、「これは単独の自治体で考えることではなくて、国でするほうを共通して考えるべきでしょう」ということをずっと唱えてきているんです。

野党三連立で同調してやったということは、残るのは自民党なんですけれども、自民党の方々だって半分以上の方はそれを望んでいるような発言なんかもされているわけです。

ただ、譲歩するところがどの辺だかよく分からないので、確定的なものは今何もないので、そういう状況です。

中には、やっぱりやり方とすれば、1年間の学校給食を提供する食数を減らせば保護者から頂く上限までいかないわけですよ、食数を減らせば。ただ、「その代わりどうするの」と言ったら、家庭からいわゆる弁当ですね。それはどうですか。

○委員（佐藤キヨ） やっぱり給食がないと、夏休みが終わると痩せる子もいるから。

ちなみに、群馬県が一番給食無償化が進んでいるそうで、私の実家があるんですけれども。頑張っているところあるけど。

○教育長（大友義孝） 教育総務課長も言ったんですけれども、3食掛ける365日を給食の提供が185食とか187食とか、率にすれば20%いかないの、18%ぐらいなんです。

でも、その18%に栄養価とかいろんなことを詰め込んでいるわけですよ。それを、排除はできない。

そういうことを考えると、さっき言ったような流れで何とか公費負担とか、単価360円か

かるのに300円でやれと言ったら、栄養価が下がるだけのことになって、そういうことってさせるべきではないんじゃないのかなということで、そういう考えでいきたいということなんです。

教育長にその部分は一任をいただいて必要であれば、臨時会を開催しながら確定していくというふうなやり方をしたいと思うんですが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、そのように対応させていただきます。

次第に戻りまして、その他、行事予定等についてでございます。

行事予定等については、お示ししたとおりでございます。

1月の教育委員会の定例会の予定でありますけれども、予定が1月30日、皆さんよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、予定どおり、1月30日で予定を組んでいただきたいと思います。時間は同じ、場所も同じということで。

ただ、先ほどもちょっと人事のことでありましたけれども、2月の上旬頃に教職員の人事の関係で、臨時会を開催させていただく段取りになります。これは、佐藤キヨ委員、最後の多分会議になりそうな気がするので、そういった状況にあるということです。

○委員（佐藤キヨ） 臨時会でできれば火曜日を避けてほしいです。

○教育長（大友義孝） 30日はいいですね。（「はい」の声あり）2月の13日前にやらなくちゃならないから、その火曜日を避ける。

○委員（佐藤キヨ） できればいいんですけど。

○教育長（大友義孝） 火曜日以外で。（「大丈夫ですね」の声あり）

そういうことでいきたいと思います。

それから、もう一点、進めていいかな。いいですか。

別紙資料で、宮城県の市町村教育委員と教育長研修会が1月21日に開催されるんですが、申し込みが今日までなんです。委員の皆さんのご都合は聞いた。（「これから」の声あり）

じゃあ、帰りまでに教育総務課長にお話しいただければ、まとまれば車を出して。

ちなみに、私、参加できないので、この日は、申し訳ございませんが、そういう形を取らせていただきます。

もう一点だけ、1月17日、予定のところにあるんですが、七十七銀行のふれあいコンサー

ト、文化会館であります。これは、七十七銀行のご厚意でやるものなので、対象が小学校6年生と中学校1年、2年の3学年に絞ってやるということにしております。ご案内いたしませんので、教育委員さんたち、もし都合がつけられればコンサート聞いていただいてもいいのかなというふうに思いますので、改めてご案内、時間だけあと委員さんにお示ししてもらえば、都合のつけられる方は…。

その他、事務局、それから委員の皆さんから、もしこの場で何かございましたらお伺いしたいと思いますけれども、特段ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、令和6年最後の定例会会議でございました。総合教育会議から続けて開催させていただきまして、本当にありがとうございました。

皆さん、議事日程は全部終了したわけでございますけれども、よいお年をお迎えいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和6年12月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時50分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年1月30日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____